

県内で活躍する外国人労働者等の 就労環境改善やコミュニケーション促進、 日本語学習、技能習得等を支援します！

**最大
100万円補助**
(賃上げ達成した場合)



県内の事業者が行う外国人労働者等の就労環境等の改善や、コミュニケーション促進、スキルアップ支援などの取組みに対し、その経費の一部を助成することにより、大分県が外国人労働者に選ばれる地域となり、県内の事業者の生産性の維持・向上を図ることを目的としています。

※申請時は必ず裏面記載の申請窓口まで事前にご連絡ください。

募集期間

予算終了まで

- ①令和6年4月1日(月)～10月31日(木) ※新規申請事業者
- ②令和6年7月1日(月)～10月31日(木) ※R4県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業及びR5本事業交付決定事業者

補助対象者

- ①外国人労働者等を受け入れている県内中小企業等
- ②県内に主たる事務所を有し、県内の事業所が受け入れている外国人技能実習生の監理事業を当該事務所において行う監理団体

補助上限・補助率・補助対象経費

①県内中小企業等

コース	補助上限	補助率	対象経費
通常	50万円	1 / 2 以内	就労・居住環境整備及びコミュニケーション促進、日本語学習や技能習得等のための経費
賃金引上げ	100万円		

②監理団体

補助上限	補助率	対象経費
20万円	1 / 2 以内	コミュニケーション促進等のための経費

応募方法

申請書類及び添付書類を裏面住所へ郵送又は持参により提出（裏面参照）

事業の活用例

就労・居住環境整備

外国人労働者のための就労環境・
居住環境整備

食堂・寮等の改修

事例①

【計画】

社員寮に個室が無かったため、大きなホールを個室へ改装。

【効果】

プライベート空間を確保することで、ストレスの緩和が見込まれ、外国人労働者の定着が図られる。

令和5年度採択B社

※改装前



※改装後
(3部屋に)



コミュニケーション促進・ 日本語学習、技能習得

外国人労働者とのコミュニケーションの促進、
日本語学習、技能習得

日本語学習・技能習得等の研修

事例①

【計画】

監理団体が行う、法定外講習に使用する技能実習生のための日本語勉強会用のテキスト購入。

【効果】

入国前・入国後講習のみでは日本語習得が難しかったが、今後は効率的な語学習得が見込まれる。

令和5年度採択A協同組合



事例②

【計画】

業務に必要な資格取得のため、外部団体が開催する研修を受講。

【効果】

研修後の資格試験にて、技能実習生6名全員が資格取得することができた。

※資格試験費用は補助対象外

移動手段としての自転車（電動、シティサイクル）や共有スペース（食堂、リビング、談話室等）へのエアコン購入など補助対象が拡充されました。

申請先・お問合せ先

〒870-0026

大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館4階

大分県中小企業団体中央会

外国人労働者等就業環境等整備補助金申請窓口

TEL: 097-536-6331

* 9~17時 * 土日祝・年末年始を除く

mail: gaikokujin01@chuokai-oita.or.jp

申請様式等はこちらから → <https://otit-oita.com/>

